

平成 26 年度第 1 回仙台市市民公益活動促進委員会 議事録
(第 8 期仙台市市民公益活動促進委員会第 1 回委員会)

- 日 時：平成 26 年 5 月 16 日（金）18：00～20：00
- 場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 3 委員会室
- 出席委員：風見正三委員長、小川真美副委員長、稲葉雅子委員、大橋雄介委員、
小野みゆき委員、熊沢由美委員、高浦康有委員、高瀬幸雄委員、
高橋早苗委員、茂木宏友委員
(欠席委員＝渡辺一馬委員)
- 事務局：副市長、市民局長、市民協働推進部長、
広聴統計課長、市民活動サポートセンター長、
市民協働推進課長、協働推進係長、他担当職員
- 次第
1. 開会
 2. 委員委嘱状交付
 3. 藤本副市長挨拶
 4. 委員紹介
 5. 市職員紹介
 6. 議事
 - (1) 委員長・副委員長選任
 - (2) 会議の運営について
 - (3) 「市民協働指針」の検討について
 7. 報告事項
 - ・市民協働推進にかかる平成 26 年度事業について
 8. その他
 9. 閉会

○会議内容

1. 開会

[事務局（協働推進係長）]

それでは定刻となったので、ただいまから平成26年度第1回目の仙台市市民公益活動促進委員会を開催させていただく。本日はお忙しい中、ご参加いただき感謝申し上げます。本日が第8期委員会の初会合となるので、正副委員長選任までの間、事務局で進行役を務めさせていただく。尚、本日は渡辺委員から欠席のご連絡、また熊沢委員、高浦委員からは遅れてご出席とのご連絡をいただいている。

2. 委員委嘱状交付

[事務局（協働推進係長）]

はじめに、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただく。藤本副市長が皆様のお席に伺い、委嘱状をお渡しする。お名前を読み上げるので、恐れ入りますが、その場にお立ちいただくようお願いする。

<藤本副市長から稲葉委員、大橋委員、小川委員、小野委員、風見委員、高瀬委員、高橋委員、茂木委員に委嘱状が交付された。>

3. 藤本副市長挨拶

[事務局（協働推進係長）]

それでは第8期委員会の開催にあたり、藤本副市長よりごあいさつを申し上げます。

[副市長]

ただいま市長に代わり、委員の委嘱状を交付させていただいた。本来は市長が参りごあいさつを申し上げるところであるが、春の東北市長会が仙台で開催されており、ただいま会議中であるので、私から一言ごあいさつを申し上げたい。

委員の皆様には本当に今回お忙しい中をお引き受けいただき、誠に感謝している。今年度最初の委員会ということになる。今回この3月に市民協働指針について中間答申という形でいただき、いわゆる市民協働について骨格的な部分をいただいた。その中の柱としては、全体的な体系はこんな感じ、その中に盛り込むべき柱は、項目はこんな形ということで、25年度の中でまとめをいただいたということである。

そうしたことを受け、26年度はその内容についてさらに精査していただきながら、成案に向けて、ご審議よろしくお願いを申し上げるところである。

一方、中間答申にもあったが、指針づくりとともに市長の公約でもあるが、市民協働の条例をぜひ制定に向けて検討を進めたいという思いもあり、そちらの検討は検討としてであるが、その中では条例を受けた形になるのだろうが、指針の部分の意味づけ、ここが非常に大きな意味合いも持ってくると思っているので、現行の条例の改正のような形である

が、目指すところは市民協働の条例ということなので、その辺ご審議の中で引き続きよろしくお願ひしたい。

私はあまり市民局関係の会議に出ていないが、一方で役所的な対応、市民協働についての対応ということでいくと、2点だけお話を申し上げる。1つは市長が就任して、平成22年の4月に行財政改革の発表をしている。通常、行革と言うと事務の見直しとか、委託とか、財政をこうするとかというのがメインだが、その大きな柱の2つ目に市民協働での市政の推進というのをうたっている。

ただ、その市民協働のイメージの部分具体化するのが役所の中でも、はっきりしないところもあり、表現としてはいまひとつのところであった。この部分を今回のこういった指針の検討の中で受ける形で、市政運営にもどう生かしていくかというのを、私どもも勉強させていただければと思っている。

もう1点は、仙台市が政令市になって26年ということだが、その中で大区役所制を想定して、市民の皆さんから見て、身近なものは区役所という位置づけでスタートをしてきた。どちらかと言うと権限的なものとか、手続き的なものとか、こういうところが中心になっており、今大きな反省と言うか、今回の大震災を経て目指すべき1つの方向性として、本当に地域施策の推進を、区役所を全面に出しながら進めていくべきでないかと。

当然そうなっていくと、ただいまご審議いただく市民協働の姿が、具体的にどんな形でいくという部分も多分出てくると思っている。そういう中で言うと、市役所と言うと何となく、この本庁舎が中心で動いているという感じがあるが、少し発想を変えて、区役所こそ市民の皆さんの一線として役に立つという、少し、物の考え方を持ってはどうかと考えているので、合わせてこの辺も思っただきながら、ご審議をいただければと思う。

おかげさまで仙台市は震災復興についても、ある意味で、他都市からは順調にきているという部分がある。例えば仮設住宅にしても今1,000戸ぐらいあるが、公営の住宅を3,200戸建てるということで、この春660戸ぐらいできて、ミスマッチで入れなかった方もあるのだが、今年度中には約あと2,000戸ぐらいは整備をして、何とか復興公営住宅を整備していきたいと考えている。

あとはおかげさまで1,800ヘクタールの農地がほぼ営農ができる状態まできたとか、ある意味で目に見える形にもなってきた。ただ、コミュニティの問題とか、心の問題とか、そういう課題もあるので、市長としては今年度がある意味で正念場ということで、復興の仕事を進めたいと考えている。

これからのまちづくりの中で、市民協働の部分というのがどのまちでも挙げているが、仙台に合った、仙台らしい市民協働の姿をぜひ皆様のお力で、まとめ上げていただければと思っているので、どうぞひとつよろしくお願ひする。本日は感謝申し上げます。

4. 委員紹介

[事務局（協働推進係長）]

続いて委員の皆様をご紹介させていただく。お手元の委員名簿に従い、五十音順にてのご紹介とさせていただきます。尚、本日は第 1 回目の会合であるので、一言皆様よりごあいさつをちょうだいしたいと思うので、よろしくお願いします。

[稲葉委員 株式会社ゆいネット代表取締役]

前期からお手伝いをしているつもりではあるが、なかなか能力が本当に時代とそれからほかの委員の皆さんの頭の回転になかなかついていかなくて、今年その分を取り返して活動できたらいいと思っている。皆さんとともに頑張っていきたい。よろしくお願いします。

[大橋委員 NPO 法人アスイク代表理事]

簡単に申し上げますと、私どもの団体は震災後に立ち上がり、仮設住宅などで子どもの学習サポートの活動を行ってきた団体である。

ただ、今は被災に限らず、問題になっているが、貧困家庭の子どもの学習支援プラス生活支援を行っていく団体として活動を行っており、仙台市とも協働事業というのを去年から始めさせていただいている。また、みやぎ生協さんとかパーソナルサポートセンターさんとも協働という形で、お互いの強みを生かした連携の仕方というのをつくって事業を行ったり、あと東京の民間企業とも連携体制をつくるということを行っている。

それからボランティアのメンバーというのも今、累積で 400 人ぐらい登録しており、いろんなセクターの方々の力を借りて活動するというのを、立ち上げ当初から大事にしてきた団体であるので、そういった文脈の中で今回のこの場の中で、まだまだうちも全然やり切れているというわけではないのだが、こういった動きが加速していくような貢献ができればと思っているので、よろしくお願いします。

[小川委員 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター事務局次長]

私はこれで 2 期目ということになる。協働ということでは私が属しているせんだい・みやぎNPOセンターでも、いろいろと考えてきているし、この委員を通して前期の委員の皆さんとともに、いろいろなことをあれやこれやと協議をしながら、ここまでようやくくることができたと思っている。

ようやく現在の形まで整い、さあ、どうアクションを立てかけていくか、ドライブをかけていくかという期がこの期になっていくのではないかなと思っている。実際のアクションに移すというところの期になると思うので、ぜひ皆さんとともに、また市民の方々とともに、一緒に仙台市らしい協働というものを形づくっていければいいと思っている。どうぞよろしくお願いします。

[小野委員 株式会社日立製作所東北支社企画部企画グループ部長代理]

こういった場は初めてで、不慣れなことも多いと思う。ぜひ皆様にご指導いただきなが

ら頑張ってまいりたい。

私は以前、本社で社会貢献部の立ち上げと、日立グループの社会貢献活動方針などの策定に携わってきたのだが、仙台に転勤してからは、エリアのコミュニケーションということで、イベントなどの活動が多い。市民協働ということでは、お隣にいらっしゃるせんだい・みやぎNPOセンターさんにいろいろご相談させていただいており、NPOとの連携については、企業としてそれなりに取り組ませていただいている。行政との連携は、本業を除けば、地域イベントの資金面での支援要請にお応えするのみとなっている。企業は、事業者として果たす役割と、社員一人一人が市民として果たす役割と、2つの顔を持っている。そういった意味でこれまでの経験を生かして、微力ながら何か尽力できればなと思っています。どうぞよろしく願います。

[風見委員 宮城大学事業構想学部事業計画学科教授]

私は3期目になるのだが、前期の委員長をやっており、3月18日に、奥山市長に、中間答申を行ったが、まだ中途半端ということもあって、もう少し働きなさいということで残させていただいたと、自分では認識している。副市長の言葉にもあったが、私も思っているのは仙台式さというのが、この市民協働という流れがある意味ではトップランナー、仙台市はトップランナーだったのだが、今の状況に鑑みたときに、もう一度トップランナーになるためには一周遅れないようにしないといけないということで始まり、市長から諮問もいただいて、市長の今度の公約と言うか、大きな市の骨格になるような条例であり、指針をつくるということなので、非常に責任の重い委員会だなということで、またその任期が延びて、嬉しく思っている。

私としては今、日常は宮城大学の事業構想学部というところで、まちづくり、あとコミュニティビジネスというのを教えている。私も民間に20年ほどいたが、もともと実家がそういう実業をしており、血は争えないなと言うか、本当に人々が、市民が地域社会と一緒に働くっていうことを、誇りを持ってやれる。地域とともに個人が豊かになるような社会をつくりたいと思って、今教鞭と教育をしているが、今日傍聴で2名ほど学生を連れて参った。

なるべく学生にもこういうような真剣な議論を見せてあげたいなと思っているし、産学民、産官学民だろうか、がしっかりと交わって、それで本当の協働というのを、この中から発信できればと思っている。そういう意味では非常に重要な時期の、この委員会になるかと思うし、皆さんと力を合わせてこの指針を世の中に送り出すという重要な役割をやっていければと思う。どうぞよろしく願います。

[高瀬委員 (公募委員)]

私は公募委員という形で、自ら手を挙げて、この委員会に参画をさせていただいた。どういう基準で選んでいただいたのか、その辺は全くわからないが、公募委員という形で選

んでいただいた。

私の経歴と言うか、中身と現在形を少しだけお話する。企業で先ほどもあったが、社会貢献とかCSRとか、あるいは実際その売上を寄付していくというような、コーズ・リレーテッド・マーケティングというものを、少し実践をしたというのがある。

しかしそれは過去の話で、仙台に戻ってきて、今現在何をやっているかと言うと、行政書士の仕事をやろうということでスタートしたばかりである。それをやろうというのはこの地域、単身赴任をしていて、仕事が終わってというか、初めてこっちへ戻ってきたので、この仙台のために何かしなければ申し訳ないなど。単に年金いただいて、人生終わったのでは申し訳ないなとつくづく感じており、そういった中で、この協働という文字を私は知らなかった。こういう文字は昔からあったのかというのは全くわからなかった。協働とは何なのかと。

そこから考えて応募の用紙に書いた。そんなことをあれこれ長く話しても仕方がないが、私が住んでいくまちでもあるので、地域のために何かしらお役に立ちたいと思っている。全く素人なので、変な発言をするかもしれないが、ぜひよろしく願います。

[高橋委員 仙台白百合女子大学人間学部グローバル・スタディーズ学科准教授]

私の専門は社会学という分野で、普段は諸外国の、大都市の犯罪とそれに対応するセキュリティ政策というのを主にやっている。ただ、一方では社会学というのは社会調査をする学問であるので、東北地方のいろいろな地域の社会的な研究というのをやっていた。

私は岩手の出身で、仙台に住むほうが長くなってしまったが、今回の震災のことについてはとても考えることが多く、私の3~4年生のゼミでは本当に小さいゼミではあるが、震災復興の社会学ということで、4年目になるのだが、継続してやってきた。

私自身は協働という形では市民活動に参加した経験はないが、本当に熱い気持ちを持った学生を育てたいなと思い、ゼミは一生懸命やっている。今回このような形で委員会に加わることができて、本当に光栄に思っている。一生懸命貢献できるように、しっかりやっていきたいと思う。どうぞよろしく願います。

[茂木委員 公益社団法人日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会会長]

第7期平成24年のとき初めて、この委員会にお世話になり、そのときはまだ公益社団法人仙台青年会議所理事長という役職でお声をかけていただき、参加させていただき、今年の3月まで、特に2月3月ぐらいの大変ワーキンググループでもう本当に眠れなくなるぐらい、市民協働について考えて、ようやく終わったと。すっきりしていたところ、もう1期このお話が来まして、非常に光栄に思っている。

今年は別な立場、宮城ブロック、宮城県の青年会議所の会長職で今、宮城をどうやって活性化させるか、そういった切り口で今事業をやらせていただいている。いろんな形で市民協働について考えたことを今、どうやったら実践していこうかというところ、考えなが

ら動いており、また第 8 期に関しても、いろいろ勉強させていただきながら、何とか最後まで全うさせていただければと思う。どうぞよろしく願います。

5. 市職員紹介

[事務局（協働推進係長）]

<職員紹介。副市長退席>

6. 議事

(1) 委員長・副委員長選任

[事務局（協働推進係長）]

それでは議事に入らせていただく。初めに委員長及び副委員長の互選を行う。仙台市市民公益活動促進に関する条例施行規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、委員長及び副委員長は委員の皆様の互選により定めることとなっている。互選の方法につきまして、発言はあるだろうか。はい、茂木委員、願います。

[茂木委員]

はい、それでは委員長に風見委員を、副委員長に小川委員をご推薦させていただければと思う。以上。

[事務局（協働推進係長）]

ただいま風見委員を委員長に、副委員長に小川委員をというご推薦があったが、皆様いかがだろうか。

[全委員了承]

[事務局（協働推進係長）]

それでは風見委員、いかがだろうか。

[風見委員]

お引き受けする。

[事務局（協働推進係長）]

感謝申し上げます。小川委員、いかがだろうか。

[小川委員]

お引き受けする。

[事務局（協働推進係長）]

よろしく願います。それでは風見委員に委員長を、小川委員に副委員長をお願いする。風見委員は委員長席のほうへ、小川委員は副委員長席のほうへご移動願います。それでは風見委員長より一言ごあいさつをいただきたい。

[風見委員長]

それでは座ったまま失礼する。ご指名により、今度第 8 期の委員長ということで、謹んでお受けしたい。というのは先ほど冒頭でもあったように、この条例指針というのは仙台市の骨格となるような、非常に重要な条例指針になると思う。

それは今まで仙台市というものが築いてきた 1 つの市民協働、先ほど高瀬委員からもあったように、協働という言葉が広まってきたようにも思うが、実は本当の意味のところはわかりにくいというところがあり、前期の委員会で実は協働の意味自身もしっかりと、もう一度根幹から考え直そうというのがあった。

協働というものを言葉が走るのではなくて、もう一度その協働の定義をし直して、ちょうど今日市民活動サポートセンター（サポセン）のセンター長もおられるから、せんだい・みやぎNPOセンターが、サポセンができるころにこのような、ある意味では市民協働というものの走りの中でできてきた、そういう形を裏付けるための条例というのが非常に大きかったので、これから事務局から少し審議の内容はお伝えいただくと思うが。新たな意味でその協働というのを本当に実践させるための指針というものをつくり上げるというのが与えられた使命で、残念ながらちょうど昨年のスケジュールの中では、もう一步、中間的な報告ということで、先ほど副市長からもあったように、骨格がやっとできたかなというところである。

条例自身はある意味行政がつくるものだが、これは誤解があるといけないように、最初に申し上げておく。市がつくる条例に対して、それを市民、企業、行政含めた地域全体に広げるためには、アクティブな行動指針というものが必要になると思っているし、それを市長がこの委員会に諮問しているということだと思う。

条例については今後、庁内のいろんな作業を進めていただきながら、骨格はできているので、指針というものを条例と整合させつつ、より今度の議会、最初から具体的な話をするが、年内の議会なのか、そのあたりもこの中で審議していきたいと思うが、遅くても 1 月ないし来年の 4 月、来年度にはしっかりとそれがスタートするような、後がない委員会なので、冒頭にあったが、新しくなられた方、どんなイメージなのかなと思われたかもしれないが、大変人使いの荒い委員会で、委員会だけではなくて、分科会というのがあり、分科会でも結構議論するし、前期の委員の皆さんのおかげで、非常にいいものができている。

ただ、今日ここに席に座って、非常に嬉しいのは、また新しい皆さんとお会いできたこと。先入観のない目で、発展的な意見を言っていたきたい。

より市民の目から見たというのも非常に重要であるし、答えがありきではなくて、ここは徹底的に議論する委員会ということで有名な委員会なので、その分事務局も本当に大変なご苦勞をいただいて、作業して、ここまでに至っている。だからそれまでの作業には敬意を表しながら、我々委員が持っているそれぞれのセクターの代表であり、これからの仙台市の未来に関わる重要な、今意見を言うべき立場にいるということで、その責任をぜひ全うしていただきたいというのが委員長としてのお願ひである。

遅れておいでになる予定の高浦委員と熊沢委員もおいでになったので、ちょうど今、委員長あいさつをしていたので、もう大体よくわかっていると思うが、そういうことで大変忙しい委員会にまた今回もなろうかなと思う。私も中間答申をしたときに市長とお話しして、市長自身も本当にこの条例指針を重要に位置づけておられるなというのを感じた。市長の行動記録に載せていただいているので、ご覧になっていただいた方も多いと思うが、この指針をより広く市民に広げるのが我々の役割なので、市民カフェ、市民側のいろんな協働提案事業、いろいろやってまいった。

これがこれからも続くように、持続可能な仕組みにしなければならないので、新しい目と今までの目と2つしっかりと視点を持って、これを無事世の中に出していければと思う。皆様とともに、ぜひこの大きなタスクを仕上げたいので、よろしくお願ひする。

[事務局（協働推進係長）]

ごあいさつ感謝する。続いて小川副委員長よりごあいさつをお願ひする。

[小川副委員長]

先ほども申し上げたのだが、前期、私もこちらで委員をさせていただいており、ようやく今皆さんのお手元にあるような形にまで、前期のワーキンググループでつくりあげられた。頻度高く、集まっては協議し、そして市民カフェを企画してやってということで、本当に時間もかかったろうし、労力もかかったっていう、汗と涙の結晶が今ここにある形になっている。私はワーキンググループには入っていなかったのだが、そこは前期の委員に本当に敬意を表したいし、感謝申し上げたいと思っている。

さてそこで今度この期をどうしていくかというところが、本当に今度私たちに課せられた役割なのだろう。これは大変だなと思う一方で、これがまた始まりの一步になるところに携わらせていただく、本当に素敵なチャンスをいただけたのではないかと思っている。

仙台市がつくって、市民の皆さんにこれをやれという格好ではなくて、むしろ私たちがここでいろいろなことを協議して話し合い、市民カフェで市民の皆さんの声を聞き、それをまた反映させたものをつくっていく、動かしていくという、まさに民主主義の本当にありようというか、そこをぜひここでやっていけたらと思っている。

私は、高瀬委員が先ほど協働というのはこの間まで知らなかったとおっしゃっていたが、むしろ私は大歓迎というか、よかったと思っている。

本当にその協働というのを別の言葉で言ったらいいのではないかと、協働ってあまり知られていないとか、そういったことも実は前期の委員の中でも、たくさん協議はされてきたのだが、先ほど高瀬委員におっしゃっていただき、また改めて、もう 1 回協働というものを考えなければいけないと、初心に戻らせていただいた。

何とか絵に描いた餅の指針ではなくて、実際、市民の皆さんにも身近に思ってもらえるようなものに、この委員会を発信源としてできたらいいのかなと思っているので、どうぞよろしくお願いします。

[事務局（協働推進係長）]

ごあいさつ感謝する。先ほど委員の皆様より一言ずつごあいさつをいただいたが、たがいま熊沢委員、高浦委員が到着されたので、2 人からお一言ずつ、到着したばかりで申し訳ないが、ちょうだいできればと思う。熊沢委員よりお願いします。

[熊沢委員 東北学院大学経済学部共生社会経済学科准教授]

授業の関係で遅れてしまい、大変申し訳ない。私も前期から委員をさせていただいているが、私の場合は本当に出で勉強させてもらえばっかりで。本当にこの委員会はいろいろな方がいろんなご発言をされるので、参加していて非常に面白いというか、すごく活発にいろんなお話を聞いたり、私も発言させてもらえたりするので、勉強になる委員会だと思っている。

今年も大変なスケジュールの中でされるということなので、頑張っつついていきたいと思う。前期もたしか私、最初授業で欠席したところから始まったのだが、今回もまた遅刻から始まって、大変本当に申し訳ない気持ちでいっぱいだが、精一杯頑張っつついていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

[高浦委員 東北大学大学院経済学研究科准教授]

私も前期、第 7 期から引き続き、こちらの委員を務めさせていただく。私の専門は企業とそれから公共的責任、特にNPOとの協働といったようなところに関心を持って、学内外で本当にいろろんな委員の先生にお世話になっているところである。今日は熊沢委員と同じく、本校の演習で少々遅くなった。うち 2 名が市民カフェに昨年度参加させてもらい、1 人は「市民協働とCSR」というテーマで、卒論を書いている。

こちらの第 7 期のとき、仙台市市民協働提案制度で分科会に入らせてもらっていた。また引き続きそちらでも多少とも貢献できればと、審査等々、もちろん事務の関係の方には、大変ご協力いただくことになろうかと思うが、ご一緒に進めていければと、尚いいもののできればというふうに考えている。協働指針のほうは免除いただけるのかなというふうに

勝手に考えているが、勝手な、外野的などころからご意見させてもらうかもしれないので、こちらもいいものができればなと希望している。どうぞよろしく願います。

[事務局（協働推進係長）]

ごあいさつ感謝する。

<配布資料確認>

それではここからの議事進行は風見委員長にお願いしたいと思う。

[風見委員長]

それでは早速議事に入りたいと思う。冒頭にあったように、和気あいあいと厳しいことを言い合うという委員会なので、ぜひ忌たんのない意見を言っていただきたい。

ぜひ高浦委員と熊沢委員には、うちも今日 2 名来ているので、学生たちに傍聴させて、この貴重な条例指針ができ上がるのを一緒に見せて、またそれ以外にも皆さんぜひこの委員会をぜひ広めていただいて、ギャラリーが入りきらないくらいになると、事務局のほうもやる気が出てくると思う。本当に事務局員は改めて始まる前に御礼申し上げたいと思う。3月に無事中間答申という形にはなったが、無事できて、引き続き局長以下、事務局は大変な作業をしていくという覚悟で、今回もやられると思うので、よろしく願います。

(2) 会議の運営について

[風見委員長]

それでは早速議事に入りたい。まず今日お手元の資料にあるように、1つ目の議事として、会議の運営についてということで、事務局からご説明願います。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは資料の 1 を用いて説明させていただく。仙台市市民公益活動促進委員会の運営についての案ということでご案内申し上げます。1. 委員会は原則として公開とし、傍聴定員は 10 名とする。2. 議事録は事務局で作成し、出席委員全員が確認した後、委員長及び議事録署名委員が署名する。3. 議事録署名委員は委員長を除き、五十音順にあたるものとする。担当委員が欠席の場合は次の順番の委員が務め、当該欠席委員は次回の委員会において務めるものとする。4. 議事録は市政情報センター及び区情報センターで閲覧に供するほか、仙台市ホームページでも公開するということである。

[風見委員長]

ただいま説明のあった運営方法でよろしいか。異議がないということなので、本委員会はこのように進めさせていただく。早速今回の議事録署名委員だが、先ほど決定したとおり、五十音順ということで稲葉委員に願います。

(3) 「市民協働指針」の検討について

[風見委員長]

続いて、次の議題なのだが、内容としては、市民協働指針の検討について、この3番目のところが一番大きく時間を取るところであるが。概ね、7時35分くらいと時間を想定しているが、7時半くらいまでを目途に、これの内容について議論していきたいと思う。

何度もお話ししているように、当委員会の第7期、前期の継続審議事項になっているこの協働指針ということ、これから策定していくわけだが。ちょうど中間内容、中間答申をしていただいたものを改めてもう一度委員会で確認して、これまでの経過と今後のスケジュール、大変タイトなスケジュールを、身を切る思いで出していると思うので、そのご覚悟も含めて、我々委員としてどのようにこれから進めていくかということ、審議できればと思う。それでは事務局から説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは「市民協働指針」の検討にかかる経過と中間答申について、簡単にご説明させていただきます。資料の2をご覧ください。これまでの経過、それから中間答申に至るところまでをまずはご案内する。1番。これまでの検討経過である。まず市民協働の指針についてということでの、仙台市長から当委員会への諮問があった。これが平成24年8月のことである。

この指針についての諮問を受け、平成24年度末には年度末までの中間のまとめということで、いったんご報告をいただいているが、さらに1年間の協議を経て、平成25年度末、先ほどご案内いただいたとおり、3月に中間答申をいただいたところである。

話が少し飛ぶが、この平成26年3月までのところということで、ちょうど真ん中あたりのところになるが、これが非常にタイトなスケジュールという話が先ほどあったが、指針の策定ワーキングという形で、この委員会のメンバーの方、それからそれ以外のメンバーの方にも加わっていただき、数次の検討、それからせんだい市民カフェというのを開催して、これも計7回、11月から3月までの間での計7回なので、月1回より多いペースでやっていた。

それから当委員会についても平成25年の10月から3月までの間、この6カ月間で4回開催している。1カ月半に1回というようなペースであり、これは恐らくだが、仙台市でやっているこのような委員会の中ではすごいハイペースだと思われる。そのような審議で進めていただき、後ほどご案内するが、中間答申をいただいたところであった。

中間答申の中身であるが、ここから先は資料2の別紙の2というのを基にしながら、概略だけご案内したいと思う。本体は別紙1であるが、別紙2でかいつまんで要点をお話しさせていただきます。「仙台市における市民協働推進のための指針について」の中間答申(概要)ということである。

仙台市市民協働指針（案）としてサブタイトルがあったほうがいだろうというようなことで、「～わたしたちのまちづくり～未来の都市経営を支える『新たな協働の実践』のために」というようなことを、ワーキング、それから市民カフェ、そしてこの委員会という中でご議論いただき、ネーミングをしたところである。

まず、「はじめに」と書いている。この部分では本市を取り巻く背景等整理している部分である。ご存知のとおり、仙台には誇るべき市民力がある。さまざまな場面で発揮されてきた市民力。東日本大震災においても、幅広い分野、年代の方々が大きな力を発揮した。その力が結集した総合力、これが仙台の復興を強力に推し進めているところであると認識している。

それから地域のさまざまな課題の解決、魅力向上、これにあたって暮らしやすい元気な地域づくりを求められているということで、市民力というのが生かされているということである。

次に「未来の都市経営を支える『新たな協働の実践』」である。協働という言葉についてのお話もまずあるわけだが、なぜ協働が必要なのかということである。地域に存在している多様な力、この震災等でも明らかになってきたが、そういった震災のときには顕在化した、普段から本来は仙台のまちの中にはあるものであろうと。そういう発揮すべき場面ときっかけがあれば、顕在化するものであるということ。

そして今こそ地域の結びつきとか、人間関係の層の厚さというのを顕在化させて連携し、補完し合って、相乗効果をもたらす協働の仕組みが必要であるということ。また少子高齢化、人口減少、経済の成熟化といった時代の大きな転換期を迎えている。従来 of 行政中心の公共サービスのあり方というものを問い直す時期にもきているということである。

またそうは言いながら、仙台というまちというのは 100 万人を超える都市であるので、その都市が持つ優位性ということも生かして、さまざまな主体が連携して多様なニーズに対して、効果的・効率的な対応ができるということがある。多様な主体がいるということもある。またそれに留まらず、市民一人一人が居場所と出番があって、心豊かで心通う地域社会の実現にもつながるということ。そういった未来に向けた都市経営を支える新たな協働の実践ということが必要になっているのではないかとというような部分でまとめている。

3つ目に、ではどのようなことを目指していくのかということである。私たちが目指したい市民協働はさまざまな主体が持っている力を最大限発揮できる環境を整えて、互いに連携し、単独ではなし得なかったまちづくりに取り組むことと定義している。

持続可能な地域社会の発展、そのためには自助・共助、それからコミュニティビジネスなどのビジネスの手法を使った地域課題の解決、そういったものを目指す新たな取り組みなども活用しながら、さまざまな力を生かして相互理解を図って、連携協力していくことが不可欠だとしている。

また次の世代へそういったことをつないでいく必要もあるということ、子どもたちが地域社会との関わりの中で成長し、若者が新たな担い手となって活動する循環、これを地

域の中に生み出していくこと。それが我々の世代の、次の世代に対する責任だということ
をまとめている。

ここまでは前置きと言えば前置きなのだが、そういった背景とそれからどういったもの
が求められるのかという観念的なところも含めて説明しているが、では実際に指針という
ところで、この後の都合はどのように取り組むべきかということなどをまとめたものとな
っている。

その骨格部分をまとめたものとなっているが、これからまた項目がふえたりとか、その
中身が深まっていくというような作業がまさにこの後待ち構えているので、よろしくお願
いしたい。

まず「指針に盛り込むべきこと」とあるが、新たな市民協働指針というのはどういうもの
を位置づけるのかというところで、最初の文節にあるとおり、新たな市民協働指針とい
うのは、異なる価値観と行動様式を有する主体が、共通の認識の下に力を合わせて、まち
づくりに取り組むための基本的ルールとなるものであると述べている。

この段落について、さらっと書いているが、この部分は非常にいろいろな内容を含ん
でいるものと思う。以下のところで項目等は書いているが、ではそれを実現するにはどう
いうことを取り組む必要があるのかということ、肉付けしていかなければ明らかにはな
っていない。そういった意味でまずは骨格というところを出しているが、これもこれか
らの肉付けにかかっているところである。肉付けする前の骨格の部分を申し上げる。

1 つは、「協働に関する理念」としている。協働というのはどういうことかというような
ことの再定義と言いか、改めて確認しようというところがある。まさにその基本的な事
項として、協働の目的だとか定義だとか、あるいは政策プロセスへの市民が参画するとい
うことについて、どのように位置づけるのか、考えていくのか。

次に、その協働を進めるためのエンジンと言いか、「協働を進めるためのしくみ」という
ことである。ここで申し上げている協働というのは何も市民と行政という間のだけの協働
ではなく、さまざまな主体、マルチパートナーと言いか、マルチセクターと言いか、さま
ざまな主体の間の協働も指して言っているところであるが、そういった協働を進めていく
中で、必要な支援のあり方などをまず定めていこうよということである。支援の仕組み
であったり、さまざまな主体が会おう場づくり、そういったものが必要ではないかとい
うことで、この肉付けをこれからしていくところである。

それから最後に「協働を実践する担い手づくり」となっている。先ほど次の世代という
話もあったが、やはり協働を実践する、そして協働によってそのまちづくりをしていく主
体が次の世代にもいるということが、持続可能な社会だと思うので、そういった担い手
をつくっていくということ。それから単に担い手を育てるだけではなくて、協働を進めるた
めには協働をする主体の間のコーディネートをしていくような人材も必要であろうと。そ
ういった観点で人材の育成、あるいは人材や組織の強化というようなことを述べている。

本体はもう少し細かく書いているが、これが骨格ではあるので、こちらへの肉付け等こ

れからしていきたいと思っている。

続いて資料 3 である。市民協働指針の策定に向けて（案）とある。今申し上げたような中間答申を踏まえ、今後この 1 年と言うか、スケジュール的には 1 年でないところがあるが、その資料 3 の別紙を横に置きながら、スケジュールを確認しながらお聞きいただければと思う。

まず市民協働指針の案を検討してまいるというところ。指針の概要としては、市民協働を進めるための具体的な方針だとか、あるいは施策等というのを示していく。それを実効性のある取り組みにつなげていくという使命を負っている。

それから、検討のための手法ということで、これも行政が一方的に決めるということではもちろんないので、平成 26 年度中の指針の策定というのを目指して、今回いただいた中間答申、これへの肉付けというのをまさに皆様方のご協力をいただき、ワーキングなど、あるいは市民カフェという形で自由に参加していただいた市民の方々から意見をいただいて、それを参考にしながら指針をつくっていきましょうというところである。

ワーキングと申し上げたが、ワーキンググループが勝手に進めるわけではない。もちろんワーキンググループでの検討だとか市民カフェ、こういったところに出てきた意見というのを当委員会のほうに随時報告しながら、肉付けが進んでいくと思っている。

ワーキンググループに関しては引き続き、本委員会の委員から数名、それから市民協働に知見のある有識者数名で構成させていただければと思っているが、この人選に関しては後ほど委員長からお話あるかと思うが、参考に昨年度のメンバーを申し上げると、当時この委員会の副委員長でいらっしゃった遠藤智栄氏とそれから今回も委員を引き受けていただいている茂木委員と渡辺委員に引き受けていただいていた。それから委員以外の有識者ということで、コミュニティワークス代表の青木ユカリ氏に引き受けていただいた。それからまなびのたねネットワークの副理事長高田篤氏にも引き受けていただいていた、合計 5 名プラス我々事務局ということで、膝を詰めて話をさせていただいていたというところである。

加えてこのワーキングでは市民カフェの運営も、非常に精力的にやっていただいた。最終のワーキングと市民カフェは非常に盛り上がった。みんな模造紙に書いて、案等を出してくるというような感じで、ちょうど答申する直前の案ができたところで、その案を見ながら皆さんでお話をしたというのがあり、それが非常に盛り上がったところである。

こうやって形が見えてくると皆さん、自分たちが発言したことが文字になって盛り込まれていくようなプロセスを見ていらっしゃるの、非常に楽しんでやっていただけたと思う。そういう盛り上がりも今後もあるようにということで、ぜひよろしくお願ひしたい。

それから今のは指針のところであるが、副市長のあいさつにもあったとおり、条例については、条例は委員長からもお話があったが、行政がつくるものというお話。端的に言うと、条例の提案権は市長にあるということがあるので、いつ市長が提案するかとか、どうい内容を出すかということはもちろん市長の一存ではあるのだが。皆様にその指針をつ

くる中で、あるいは市民カフェ等で意見をもらう中で、こういうものが必要でないのかというようなお意見は承りながら考えていきたいと思う。

ただ、その際に我々としても、専門的な意見というのをさらに伺えればなと思っている。ここにおける議論に加え、専門的な見地からのさらに学識経験者・有識者の方を必要に応じて参加いただこうと考えている。

昨年度は東北大学の滝精一先生とそれから片平連合町内会会長の今野均氏、仙台商工会議所の間庭専務理事、それから同志社大学の新川達郎先生ということで、お話を伺った。それぞれの、特に専門的な、あるいは今野氏と間庭理事にあつては、地域とかそれから企業という観点で、非常に重要な提言もいただいていたところだと思う。そういったあたりを条例だとか、指針の中に取り込めていけるようにと考えて、今年度も必要に応じ、有識者・学識経験者をご参加いただくような形にしたいと思っている。

ではスケジュールに関してである。皆様に直接関わるところというところで申し上げると、先ほど申し上げたとおり、年度末にいくに従って恐らく回数の密度が高まるのではないかなと思っているが、なるべく審議の経過、議論の経過、ワーキングでの議論の経過なども皆様にお届けできるように、密度が偏らないようにということも考えて、大体2カ月に1回ぐらいのペースと振っている。一番左の列だが、今回が1回目だが、3月までの間に6回ぐらいを想定しているというところである。

この6回のタイミングだが、まさに指針策定のワーキングというのを年度末までの真ん中に設けているとおり、ここでのワーキングというのは随時開催すると考えているが、ただ指針を取りまとめていく過程でもあるので、一番大事な最後にまとめるというところに関しては、ワーキングから当委員会への報告、それからそのフィードバックということが、2往復ぐらいはできるような日程は最低限必要であろうと考えている。

矢印で書いているが、この間に市民カフェも挟んでまいりたいと思っている。市民カフェが大体この間に3回から4回程度と思っているが、先ほども申し上げたとおり、大体骨格ができてきているので、それを見ながらとなると、多分いろいろ出てくるのだと思う。そうすると出てきたものをさらにワーキングで吟味するとかいうような時間も必要になってくる、というのもあるので、少し間隔は空けながらということが必要かと思い、このようなペースにしているところである。

まだあくまでこれは事務局としては、このように進めたらどうであろうかというような原案であるので、今この場でご討議いただければと思う。

[風見委員長]

ご覧いただいたように前期の委員には大変頑張ってください、非常に過密なスケジュールの中、市民カフェも回を追うごとに議論が深まって、いろんなものは出たと思う。ただ、市民への周知というものはいくらやっても足りないというか、そういう意味では委員会としては、それは引き続き頑張らなければいけないところがあるので、今の想定スケジュール

ルも少し頭に入れていただきながら、この委員会で達成すべきタスクを少しご理解いただいたのではないかなと思う。

この中身について、単純に質問があったらお受けする。特に新しい委員の方については、こういった最初に見る内容なので、随時お受けしたいと思うが、いかがだろう。何かご意見があれば、もしくは茂木委員、ワーキンググループからもし補足があれば。

[茂木委員]

先ほどのご説明のとおり。やはり 11 月から 3 月までのスケジュールがこの委員会に出すために、市民カフェとワーキングを開催して、原案をつくって出すというスケジュールがあまりにもタイトだったなというのは、反省点ではないかなと思う。

それから市民カフェの開催、これも何度か私も関わったのだが。あの参加者数で市民の意見を、というのは正直まだまだ厳しいと思う。市民カフェの手法、やり方もいろんな発想、意見を聞きながら、最終的には一般の市民の方や、いろんな立場の方がいらっしゃるわけだから、その方々の意見を聞いた上で、指針なるものができる上がっていかないと、本当に一部の特定の人の意見だけでは、というのが反省点としてあるので、その 2 点が今後 1 年間の中で、指針を仮に 3 月の委員会までにどういう形でやるかと言うと、前期の反省から 6 月、7 月あたりのスケジュールから、具体的に動き出すというのが必要と感じている。

[風見委員長]

まさしくおっしゃるとおりで、市民カフェについては、最初のスタートから若干告知が急だったという反省があるので、今回この 5 月という時期に一応スタートできたということで、告知の時間を少し余裕をもって、市民にいかに広く来ていただくかということをもひとつ改善したいというのが、委員会としてやるべきことだと思う。

それとワーキングの皆さんには本当にご負担をかけるので、委員会とワーキングのそのタイミング。委員会が決まってしまうと、そこにワーキングを入れ込むということだったので、ワーキングの時間もしっかりと取りながら、現時点ではほぼ委員会が決まっているから、次回までちょっと時間があるので、事務局でそれを踏まえて日程をつくっていただき、それはメールで議論していただく、確認していただくということで結構だと思うから、そのスケジュールを、今回しっかりと入れたい。余裕を持っていても後があるので、なかなか厳しいが。

特に市民の参加をより促さなければならないのは、これは市民協働の条例指針をつくるのに、市民が参加していなくては話にならないので、そこの部分は一番大事なことではないかと思う。最初にその仕組みとか進め方について、特に前期の委員の皆さんも含めて、意見とか質問と言うか、意見も含めていただければと思うが、いかがだろうか。先ほどの内容については今後またゆっくり議論するので、特に仕組み議論というのは重要だと思うから、進め方等について、高浦委員、熊沢委員、何かあるだろうか。

[高浦委員]

以前にも発言させていただいたかもしれない。先ほど茂木委員からもお話あった市民カフェでどう多様な市民を募るかというところで、企業の方も参加しやすいような時間帯、またその指針案のところでは、大学というのも1つの協働の主体として明記いただいているので、大学の関係者。それも教員ではない、一般的な教職員というようなことで考えてもいいのかと思った。

[熊沢委員]

ワーキンググループの方とか、市民カフェの運営に関わった皆さん、本当によく頑張っていたらという感じだ。私は主にその委員会に出ている、特に何か注文というわけではないが、強いて言うと、有識者の方をお招きしてお話を伺ったときに、一度に3人とかだと、何となくお話を詰め切らないで終わってしまった、何かもったいない感じがあったので、もちろん回数的な問題がどうしてもあるのだが。何かもう少しじっくりお話をしたかったというのがあった。

[風見委員長]

時間帯もだし、今の有識者については今回も実行すると思うので、人数絞るというのも確かにある。どうしても大人数だと、来ていただく先生方も時間の配分を気にされている面があったので、そういういい意見だったと思う。稲葉委員、どうだろうか。

[稲葉委員]

部会とかワーキンググループとかそれぞれ少しずつ分担をして、詰めてやってきたところは、それはそれでよかったのかなと。それぞれその部会とかワーキンググループによってかなり負担が違ったのかなと思う。人が入れ替わってやるよりも、人が決まってやったほうが、やってよかったのかなと思っている。

あと先ほど熊沢委員からお話があった有識者の件、お話を聞いて、何かそこから具体的に活動につなげていけるような討議というのが、もっとする時間があつたらよかったと思っている。聞いて終わりという気がした。

あと市民カフェについては、これはなるべくたくさんの方に参加していただくということであれば、その告知の時間もそうなのだが、場所というのはずっと決まったところでやるほうがいいのだろうか。それとも移動カフェみたいな形で、区ごとにやるのもいいのではないかなと思った。

[風見委員長]

それについて何か事務局から意見はあるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

その開催の場所だが。市民カフェは昨年度やったところとしてはエル・パークのスタジオホール、あとはサポセンの地下シアターが主であった。場所的には区役所とか市民センターがいいのかどうかかわからないが、地区に出かけてってということもあり得ると思うが、そうした場合に各地区とか各区と考えたときに、少なくとも5区あるので、5回やるのかというところとか、我々だけでなく、ワーキングの方々の負担も含めて、議論の回数、参加者をふやすということがほかの手立てのできるのであれば、それもいいのであろうし、出ていったほうがいいということでやっていくのであれば、それもよいかなどは思う。ただ、どのくらい回数できるかという、物理的な問題は少し考えなければいけないだろうとは思っている。

[風見委員長]

まず今までのところは特に新しい委員の方は、前のやり方というのはなかなか理解できないところもあり、今の課題を聞いていただくと、大体どのように進めてきて、課題がこうなのかなというのはご理解いただいたと思う。実はこのワーキングについては委員が外れても、そのままこの会に参加いただくということをお願いするという、すごい委員会なので、遠藤智栄氏も榊原氏も、快くお受けいただいて参加いただくということで、もう道連れ状態なので、ただ、新しい委員の方にも入っていただきながらと思う。

今までの検討のスピードを落とさずに、さらに新しい委員の方の意見も踏まえて、これを完成していかなければという意味では、今までの委員はサポート側に回っていただくということにはなっているが、委員会の持ち回りでもあるので、ワーキンググループについてはもうひと頑張りいただきたい。

それでワーキングのグループのメンバーについては、委員長預かりとしていただいて、事務局でご相談させていただき、お願いさせていただこうかなと思うので、そういったお願いがあったときは快くお引き受けいただくとありがたいなと思う。

新しく入られた委員の方に、個別の意見と言うよりは、この中で今までのことを、経緯を踏まえて、感想でもいいし、抱負というか質問でも結構なので、意見をいただこうかなと思っている。

もう一度この別紙2を見ていただきたい。先ほど課長からご説明があったように、これだけまとめた中でもこれだけの文章なので、課長も急ぎながらお話しされていたので、もう一度私なりに市長に答申申し上げたときに、何が重要かと思ってお話ししたかということ振り返ると、この指針の大きなこだわりはその副題にあると思う。

その市民協働指針、協働という言葉が本当にどこまで広がっているかというのは、今日最初に高瀬委員に言っていただいて、非常に気の引き締まる思いで、この委員会がスタートして非常によかったと思うが、協働をよく知っている人たちの中で、協働とはこうだと

というようなものをつくりたいわけではない。

やはり市民協働というのをより実践化する、本当に必要なものにするために、どういう位置づけが必要かというのを議論する委員会なので、その副題の意味は、未来の都市経営を支える新たな協働の実践のために、とある。要は協働というのはあくまで目標ではなくて、手法であるということで、つまり目標像がなければならない。

そういう意味では我々が目指すところは未来のそういう豊かな都市経営を支えるための協働のあり方というのがあるだろうと。「新たな」という意味は、「新しい」と今までのものを否定するのではなくて、beyond と言うか、「それを超えて」という、「さらに前進する」という意味なので、今までの協働のあり方を踏まえながらより実践的にするためには何を強調していくべきかというのが、ここで検討してきた議論である。

その中では「はじめに」の中にある「誇るべき市民力」というのが仙台市の特徴でもあるし、大きな大災害を踏まえて、市民力がどうこれから進化していくかということが、この中にうたわれるべき内容だということをはじめに書いている。

その中で②にある中で重要なのは、協働の定義というのは実は明確にまだされ切っているかなと言うと微妙である。「今こそ」と書いてある文脈のところにあるが、地域の結びつきや人間関係の層の厚さを顕在化させ、連携し、補完し合って、相乗効果をもたらす協働の仕組みとある。そういった連携の仕方、またそういう補完し合う関係、相乗効果、その連携協働というものの多様さがあると思うから、そういうものをどう実践の中に落とし込んでいくかということが、非常に重要な議論だった。

その中で、4つ目ぐらいにあるような、さまざまな主体が連携し、多様なニーズに対してより効果的かつ効率的な対応ができることに留まらず、市民一人ひとりに居場所と出番があり、豊かで心通う地域社会の実現につながることを書いてある。つながることが未来に向けた都市経営を支える「新たな協働の実践」である。つまり一人ひとりがやはり居場所とか出番、参加の仕組みがあるということではないかと。

3番に書いてあるように、単独ではなし得なかったまちづくりとか、自助・共助やビジネスの手法、そういう市民活動だけではなくて、そういった活動が持続的に行われるためのコミュニティビジネスであるとか、ソーシャルビジネスも含めたそういうもの。もう1つは新たな担い手ということが大きな目標になっている。

それらをまとめると裏のページにあるように、大きくは理念。理念と仕組みと場づくりというのがこの委員会における1つの成果というか、まとめた結論だったと思う。協働に関する理念をしっかりとする。それは政策プロセスへの市民参加ということだと思し、市民カフェであるように、さまざまな主体が出会う場づくり。そして担い手づくり。多様な主体による協働をコーディネートする人材。これが実はまだまだいないということで、そんなことが委員会の中で明らかにできたことではないかなと思う。そのようなことを市長にご報告してまいった。

これからこういうことまでを、今までの委員会では共有してきたので、これから少

しマイクを回して、新しく委員になられた方の中から、それに対する、協働に対するイメージでもいいし、委員会がやっていくべき方向に対する展望や抱負でもいいし、質問でも結構なので、大橋委員からお願いします。

[大橋委員]

何点かお話を伺っていて感想というか、雑多なお話があるが、1つは前年度の市民カフェ、私も全部は参加できなかったのだが、2〜3回ほどは参加させていただいた。もちろん部分的な情報であるのだが、茂木委員がおっしゃるとおり、大体知っている人たちがいる。

だからある程度こういうものに対する予備知識なり、実践経験がある方々が来ているという。それが必ずしも悪いことではないと思うのだが、こういう市民カフェのようなプロセスを通して、協働というものを広めていくとか、そういった意義もあると考えると、どういう人たちを呼びたいのかということ、明確に、意図を持って設定するというのは必要ではないかと。皆さんのご苦勞もわからずにこんなことを申し上げて失礼なのだが、去年の参加者として、率直な意見としてあった。

それに関連するが、熊沢委員と一緒にあったボランティアのフォーラムがあるのだが、そこで一緒にパネリストになった方がご高齢の方なのだが、「やっぱり協働って何か嫌いなんだよね」と言った。「なんでですか？」と聞いたら、「行政に使われているっていうイメージがあって、行政がつくった言葉なんじゃないの？」みたいなことをおっしゃっている方もいて、誤解をされている方もいると。

例えばそういった方々を変えようと言うか、そういった方々と対話をする場を持つとか、というのは面白い、面白いてやるほうは大変だと思うが、それも1つだと思った。

あと私も今回初めて参加させていただいたので、全然わかっていない中で恐縮だが、この委員会を通して、どういった成果、具体的な行動の変化とか何か生み出すものというのがどういふところにあるのかなというところが理解できていなくて、例えば今こういう仙台の状況の中で、こういうところができていないよと。協働という文脈の中で、それがこういうことが生まれるといいよねというところが、私がまだうまく理解しきれていないので、そこがもっと理解できるといいと思った。以上である。

[風見委員長]

いずれも素晴らしい、非常に的を射た意見だと思う。そのターゲット、特に市民カフェ、どうしてもいつも来ているメンバーだけになってしまうのは、趣旨ではないので、そういう見方もされているということも含めて、よりターゲットとか、告知の仕方とか、少し考える必要があるかなと思う。それと協働のイメージは、これは実は委員会でたくさん議論している。協働という言葉を変えたほうがいいのではないかというようなこともある。だからそれは引き続き継続審議の部分がある。

3番目の部分というのは、では協働ってどこまでできて、できていないかという議論は、

もう一度する必要があると思う。それぞれの認識が違う。もしくは協働というその言葉にくくられていない認識があるということもあると思うので、ただ委員会としてその指針がどう使われるかっていうイメージをどう具体的に持つかが重要ではないかと思う。これはまた皆さんの意見を聞きたい。とてもいい意見を提示いただいたと思う。では時間のこともあるので、少し進めさせていただきたい。小野委員、お願いします。

[小野委員]

これまでの活動については、初めて内容を知った。市民カフェはどんな人たちが、どんなテーマで集まって、どんな議論をされたのかというのが、正直あまりイメージできていない。

市民カフェに、よし、参加するぞという方はかなり意識が高いというか、関心が高い方だと思う。参加しない方の中にも、地道にいろいろ活動はしているが、人前で話したり、議論をするまではいかない方、非常にいい活動をしていたり、いい考えを持っておられる方がいると思う。そういった方の意見をどうやって広く拾っていくのか、もしくは拾っていく必要があるのかなのかという検討も必要ではないか。また、市民カフェのような活動をやっているという情報が、本当に届くべき人に届いているのかということが気になった。いろいろ工夫してやっておられていると思うが、その情報の発信の仕方を教えていただけたらと思う。

また、協働という言葉については、多分協働しているのだろうが、それを協働と認識してない方は、多分世の中にはたくさんいると思う。そこで、こんなことも実は協働だよという、気づきの場を提供すると共に、いろいろな場面を使って、事例を知らしめることができたらいと思った。全体のお話を聞いて思ったことは、私は企業という立場で参加させていただいているのだが、個人としては市民だし、町内会の一員でもあるし、どの立場でどう考えて、ものを言っていくのがよいか、正直悩ましいと思っている。

[風見委員長]

発言感謝する。特に企業の側からどう見て、先ほど大橋委員からもあったが、行政がつくった言葉で、行政に乗せられているっていうのは、誰も一番求めている像だと思う。そういう意味では協働の多元性とか、そういうものも前委員会でもあったから、いろんなスタンスからそこに参画しやすい状況をつくるのが重要だろうなというふうには思う。では次に高瀬委員、お願いします。

[高瀬委員]

私の協働に対する発言をいろいろと解釈をしていただき、感謝申し上げます。私は13~14年、仙台に住んでいなかった。単身赴任をしていて、仙台に家があって、東京へ行っていた。だから協働について、皆さん自身がいろいろとこの地域の中で広まりがあったのだと

思うが、そういった意味では地域の動きとして、私自身があまり理解していないところもあったのだと思うが、一言だけそれをお話ししておく。

それと先ほどから市民カフェという話があるが、この位置づけも全くわかっていない。例えばいろいろな委員会があると。委員会の中で意見を市民から伺うという場で、そのカフェというのが共通的に設けられているものなのか。今回のこのためにそのカフェをどうしているのかっていうのが、ややわかっていなくて、一般的にいろんな委員会で施策を、政策を方向づけするときその市民カフェというものが使われていくものなのかどうかというのを少し教えていただきたい。

ちなみに協働の市民カフェというよりは、協働カフェみたいな形でやっていただくと、わかりやすいとは思った。あとその協働を具体的に実践するイベントなり、あるいは開催されているのだと思うが、具体的なイベントなり、あるいは協働を学ぶその協働塾と言ったらいいだろうか。例えばだが、そういったもので話が出てくると、私には非常にシンプルでわかりやすかったが、ちょっとわかりにくかった。これから勉強させていただく。以上。

[風見委員長]

確かに率直にそういうものがあるとわかりやすいと、非常に単刀直入に素晴らしい意見だと思う。先ほどの市民カフェはこれのためにつくったカフェだから、基本的にはいろんな政策をつくる時には、**Public Involvement** っていうよく言ったりするが、市民からの意見を聞く場をつくる。昔の公聴会とか、意見の聴取の場ではなくて、もうちょっと緩やかな、和やかなムードで意見を議論して、本当の意味で市民の意見を政策に反映させたいっていう思いで、行政はやっていると思う。

ともすると行政というのは、アリバイづくりのためにそういう会を開いたりということ、市民もそういうものに慣れてしまって、本当に意見を聞いてくれるのかなとか、もしくはアリバイづくりじゃないか、総合計画なんかそういうのが特に多いので、仙台市はそんなことないと思うが、いわゆるタウンミーティングなんかもそのために生まれてきた 1 つなので、市民カフェという試みは市民によっていろんな意見交換がされて、それが政策決定にされるというためにつくられたものなので、これはオリジナル。事務局、私が答えたが、何か後で補足があれば。

もう 1 つは確かに協働塾だとか、そういうものの発想というのはあるようで、確かにコロンブスの卵的なもので、そういう塾の名前にはしていなかったりしている。それが表舞台に出てくるものではなかったのだろう。根幹を支える概念みたいなものなので、むしろそれはあまり出さなかった。協働という言葉が最初から難しいと、実は捉えられていた証左なのかもしれない。非常にいい問題提起をさせていただいたと思う。行政からもこれについて何かあるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

先ほどの市民カフェのお話だが、市民カフェを最初に始めたのは市民協働推進課の事業として、震災後のまちづくりを考えようということで、前の第6期の中でのご提言があり、市民の参加するまちづくりについて語り合う場をつくと。発祥はこちらの委員会。歴史としては平成23年の年央から始まっている。

この協働の指針を考えるという場になってからは、その協働指針を考えるためのテーマということで、市民カフェというのは1つのやり方ということでできている。従来の公聴会だとか説明会だとか、そういったものとは違って、一緒に考えようというような、テーブルが丸いところでやろうというようなものである。

あとはその協働塾という話もあったが、今日も実は来ているが、市民活動サポートセンターなどそういった場では、協働塾というか、協働というのはどういうこと？というようなテーマとか、そういうものを設けたセミナーなどはやってはいる。それがなかなか知られていないということもあるのかなというのは、聞いていて思った。

なかなかそのカフェに集まってくれというのも難しい、集客どうなのという話もあったが、行政だけ、あるいはサポセンからの広報だけでは届きにくいところがあるので、そのあたりは委員の皆様からのネットワークとか、そういったところもぜひ活用させていただければ尚いいのかなと思っているところはある。

[風見委員長]

補足の補足をする、要するに協働の指針をつくり出してからは、協働の指針をつくるための市民カフェになった。その前にこの委員会として、アクティブに何をやっていくかということのときに、市民カフェと協働提案事業。

委員会でよくあるのは、行政がつくった文章をただ、はいはいと言っているのが多いのだが、僕はこの中の委員会で提案したその事業をやるので、そういう意味では行政も大変である。だからそういう意味で、本当に頑張って行政もやっている。市民協働の部署であるから、ここが市民協働しなかったら、庁内に広がらないので、そういう意味ではそういう精鋭を集めていただいていると思う。

市民カフェもその委員会から提案して、いろんな提案事業もそういう市民協働を促進するための事業で、お金をつけて、その公募もしている、そういうことをやってきたということを申し伝えておきたいと思う。

それと協働は今、高瀬委員がおっしゃった、協働を考えるセミナーはいっぱいあるが、協働塾だとかいわゆるネーミングの問題で、市民がもっとインパクトを感じやすい何かネーミングっていうのは、案外単純なようで大事だったりすると私も思ったので、それは今後もし案として含めていければと思う。それでは高橋委員、お願いします。

[高橋委員]

4月に市の職員の方に大学に来ていただき、そのときにどういう中間答申をされたのかということで、事前に文章はいただいていたので、一通り目を通し、なるほど、こういう方向でいくことは重要だと思っている。

分野的な問題かもしれないが、その中で出てくる言葉で、気になる言葉があり、もしかしたら別の言葉に置き換えたほうが、ニュアンスとして伝わるのではないかと考えた単語はいくつかあった。例えば政策プロセスへの市民参画というところで、課題把握のためのマーケティングという言葉が使われている。

マーケットというのは市場調査のことで、この場合の意味はわかるが、今回は公益に関わることで、市民の方たちにどのような課題があるのかということ、ニーズを把握するっていうこととお使いになっているとは思いますが、それだと何かしら例えば意見聴取だとか、意向調査だとか、そういった言葉のほうがより市民の方にも伝わるのではないかと思った。

そうしないと市の方針として、これから効率性を重視した都市経営をしようとしているという、1つのイメージと言うのか、そういうのが市民の方にもしかしたらば、強く印象づけられる。そのあたりだとか、気になり、もう少しそういったところを変えると、より伝わりやすくなると感じた。

それから先ほど別の委員さんもおっしゃったが、私としては仙台市の今の時点での、協働の課題だとか問題点の具体例がわからないので、具体的に今こういう課題があつてという、具体例を教えていただけたら考えやすいのかなと思った。

あるいは逆に仙台市で、市民の協働を進めるために、既に工夫していることだとか。例えばパブリックコメントを取るだけではなくて、パブリックコメントをふやすためにどういう工夫をしている、だとか、市民カフェなんかもそういうことだと思うが。具体的な工夫例があるのだとしたら、いつか教えていただきたい。

最後に、恐らく仙台市も先進的なのだと思うが、他都市の状況はどうなのかが気になった。恐らく関西・関東いろいろなところで都市の課題、厳しいものを抱えているので、今どこでもその市民協働という言葉を使ったり、自治という言葉を使ったりして、どうやって行政と市民といろいろな人たちを巻き込んでやっていくかというところで、いろいろな形で条例だとか、政策とか進めていると思う。

仙台に合ったものを検討するっていうのが大事だとは思いますが、もしもほかに先進的でいい例があるのであれば、そういう例を参考にひとつ、その上にいいものをつくるほうがいいと思い、そういう意味ではこれから学識経験者だとか、その有識者の方がそういったお話をされるのかもしれないが、仙台市としても新たな条例づくりに着手されていると伺ったので、市の職員の方もまさに市民なので、役所としていろいろな他の都市の取り組みだとか、そういうのを既に勉強会等させてご存知であるのであれば、こういった委員会でぜひ教えていただければ、すごく考えやすいと思って聞いていた。

[風見委員長]

発言感謝する。今の言葉についてはいろいろな解釈があつて、一步前進するために書いてある言葉がまたその語弊を生むところも確かにあるので、確かにマーケティングと言ったときに、いわゆる商業的な観点から見たときの成立条件という意味では、ソーシャルマーケティングっていう言い方もあるが。

それでもそういう意味をソーシャルにするという意味なので、それぞれご専門の人もいらっしゃると思うので、もう一度吟味して、というのは実は先ほどこの厚いほうの資料の別紙の1の中で、さんざん議論した6ページの「マルチパートナーシップガバナンス」というのが相当議論して、もうこれはどうしようかというのが、でも勢いで、これも我々の思いだからということで、多少理解されなくてもここに書こうということで、これを残したところに僕は行政の柔軟性を実は見て喜んでいたので、チャレンジとして頑張っていていただいているという、この委員会の意をくんでやっていただけたらと思う。

ただ、その分、最後本当に出す前には、精査がいるということも承知しているので、今高橋委員がおっしゃるとおり、厳し目に見ることも必要だと思うし、ただ挑戦的にやっいていこうということでまず文章をつくって行って、そこでもう一度精査をするということをやりたいと思う。

それと課題のことについては確かにそのとおりで、前にも一度そういうことを議論したと思うが、改めて次回そういうことをもう一度出していただけたら、事務局には作業になるが、ありがたいと思う。もう一度明確に課題を共有するというのは重要で、それは大橋委員のさっき言われたことと一緒にある。

それと事例。事例については前回の委員会で頑張っていて、行政にまとめていただいて、いろんな事例をまとめているので、それについて資料にまだ入っていないだろうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

入っていない。

[風見委員長]

ではそれはpdfの書類だとかでも早速送っていただき、共有していただいて、横浜だとか、今までの神戸でもそうだが、いろいろなところで取り組んできた市民協働条例に関する事例は見ているので、ただそのいいとこ取りをすると、かえって焦点がぼやけたりということもあり、それを踏まえた上でどういう狙い、強化をすべきところを強化するかということに使っていただければと思うので、それもぜひ全体に配布していただければと思う。

議論尽きないところだと思うが、こんなことでスタートしていくということで、それぞれ今までの整理と現状における認識と、新しい委員の方が入られて、新しい視点でまたそれを見直すというのは非常に重要なことになるし、身が引き締まる場所でもあるので、継続の委員については身が引き締まる思いで、新しい委員の方に関してはより忌たんのない意見で結構だと思うので、それを全部受容しながら、委員会というものはやっていくべ

きなので、事務局のほうも冷や冷やししながらやっていただき、何が出るかということで、でも一緒につくっていくという、まさにこれも協働なので、この委員会自身が協働で、我々が言って、事務局がつくるとか、そういう立場ではなくて、一緒に1つのものをつくるという意味では、同じフラットな形で意見を言えればいいと思う。副委員長にも今までの総括的に何か全体的に意見あれば。

[小川副委員長]

まず皆さんの今のご発言を一通り伺いながら、考えていたことなのだが、協働で思い浮かべることは多分、人それぞれ違うと思っていて、お金を出すということだけでも行政と、例えばNPOの協働と思っている人たちもいたりする。

そうではなくて、もっとしっかり組んでやっていくところまでいかないと、協働とは思っていないという人とかもそれぞれで、そうすると協働をどこまでしたら協働ができ上がる、そのゴールの図なのかと考えると、協働の定義というか、仙台市としては、協働はこういうことを協働と言いたいというところがないと、それぞれ思い思いにこう、自分ワールドの中から協働を語るということに終始してしまうと思ったので、別紙の2の④のところ、協働に関する理念というところ、基本的な事項を決めるというところで、目的や定義を決めようというところがあるので、これを早々にやり、仙台市としては協働ということをおのこのように捉えている、ということをおのこのように考えていかないといけないと思う。

それから市民カフェの前期の委員の皆さんがご苦勞なさり、事務局の皆さんとともにくり上げてきた市民カフェだが。今の皆さんのお話にもあったとおり、107万都市の仙台であって、市民カフェ、そのうちの何百人、延べ何百人ぐらいかだっただと思うが、ではそれで市民の声を聞いたのかと言われてしまうと、厳しいところもあるというところがやはり、先ほど来、皆さんの声から出ていたところで、私も改めてそう思いながら聞いていた。

前回の委員会のおきにも申し上げさせていただいたと思うが、何か攻めの市民カフェみたいな、例えばこれだけ学校の先生がいらっしやるので、ゼミの学生たちに押しかけて行って、「協働ってどういうことだと思う？」みたいなのもやってもいいのではないかな。それこそ次の世代の人たちなので、そういう何か攻めの姿勢の市民カフェというのもありなのではないかと思うのと、市民カフェの集まり具合が、私も参加したことあるのだが、知った顔ばかり。

これを知らない人にも来てもらうようにするためには、「行ってみたい」と思わせる何物かがないと、いつもの顔ぶれがいつものようにやって来て、いつものようなことを語ることによって終わってしまうので、何かわくわくな仕掛けというのか、これが何かというのをぜひ皆さんにも伺ってみたいと思う。

それがタイトルなのか、やり方なのか、仕立てなのか、行ってみたいくなるような、そして自分の声そのまま仙台市のその指針に、「あ、反映されてる」という、その自分の声が本当に生かされているというところがあれば、市民の皆さんも本気になって出てくるので

はないか。

それが多分、一番煩わしいプロセスだと思う。こっちで勝手に決めて、こうやりましようと言って、こういうことなのでよろしくと言うと、すごく簡単というか、スムーズというか。でもそれは民主主義ではなくて、押しつけになってしまうので、その煩わしいプロセスをどう過ごしていくかというのが協働というところになってくると思うので、その辺も含めて、次回以降のところでもまた皆さんと考えていければいいのかなと思う。

[風見委員長]

それぞれ各委員の方には必ず発言していただくというモットーでやっているの、攻めの副委員長なので楽しみにしている。攻めの市民カフェ、いいのではないかな。今、うちのゼミで、総合計画の市民参加をテーマにしている学生がいる。先ほどの高浦委員のところもそうだが、熊沢委員のところでも、そういう協働と市民参加についての何かワークショップでも、研究テーマでも、もちろんそういうテーマでやられていると思うので、何か交流していくというのはとてもいい案だと思うし、またそういう案を今度出したい。これまでも同じように市民カフェを続けるということをしたとは思っていないので。

それを含めて、メール審議もこの委員会をよくやるので、ここで言い足りなかったことも含めて、メールを流していただいて、それを事務局が収集、調整して、どんどん発展させていきたいと思うので、この委員会、6回と言っても大変な数なのだが。そうは言っても時間が空いてしまうので、ここだけでは議論が終わらないと思うので、メールで忌たんの意見共有し合うということで、ぜひお願いしたい。

時間もこんな時間になっているので、この後報告事項もあるので、もう一言という方もいらっしやると思うが、よろしいか。ではこんなことで、それぞれの視点から大変有意義な意見をいただけたと思う。先ほどあったように、ワーキンググループについては委員長のほうに預らせていただくということで、皆さん快くお受けいただくということでお願いしたいと思っているので、もう一頑張りして、いいものをつくっていただければと思うので、よろしく願います。次は報告事項に入りたいと思うが、時間も迫っているので、なるべく手短に進めていただきたい。

7. 報告事項

- ・市民協働推進にかかる平成 26 年度事業について

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは資料 4 をご覧いただきたい。平成 26 年度の市民協働推進関係の主要な事業についてご案内している。先ほどの話でもあったが、市民協働、市が抱えている課題は何なのかというところ、こういった事業の中に現れているので、ぜひ見ていただければと思う。

1 つは生活の復興、これは震災を受けてのことであるが、生活復興プロジェクトとあり、被災者の生活再建支援、実はこれ自体を市民協働で行っている。経緯としては震災の直後

だが、仮設住宅が建ち、そちらへの孤独死の防止とかそういったことをするために、見守りから入った。平成 23 年 5 月に一般社団法人パーソナルサポートセンターから提案があった。一緒に見守りをというようなお話が来て、その提案に基づいて協働事業として始めたという経緯がある。

まさにこういった市民側からの提案を受け止めてやっていくということが、我々が、ここでできるかどうかというところがまずあったと思うし、こういう震災という非常事態というのも重なり、こうやって取り組みというのも、やはりやらなければいけないなということもあってできたというのはあるかもしれないが、やればできるじゃないかということもまた見えたというところで、先ほどの課題というところがここにあるのだというのがわかると思う。

具体的に事業を申し上げると、先ほど申し上げたパーソナルサポートセンターに事業としては委託をしているが、事業内容は一緒に考えていくということで、毎年進めている。現在、あすと長町、青葉区内の公務員宿舎の借上げの部分とか、そういったところの仮設住宅およそ 500 世帯を対象に見回りをしたり、相談をしたりということをやっている。

それから被災者の就労支援、こちらで一時期仮設住宅に長らくいらっしゃった方が、仮設住宅に閉じこもってしまうということになると、さらに生活の再建が難しくなるということで、なるべく外に出ましようよと、皆さんと顔合わせましようよということで、コミュニティワークという形で始めたものである。

現在は生活再建する上では、就労の支援も必要である、経済的な自立も必要であるというような観点から、就労支援という名前に変えてやっている。尚、この中に 1 つ含まれているものとして、中間的就労の創出ということで、これは「中間的」というのは福祉的就労と、それから一般就労の中間ということで、なかなか一般就労に、要はハローワークとかを通じた就職ということは難しい方、個人的な事情で難しい方というところに、生活の訓練とか自立のためのさまざまな研修とかも施し、計画的に支えていくというような事業をやっている。こういうものを創出するための助成金を出すという事業もやっている。こういったあたりも民間の提案をいただき、助成金を出すという形だが、やはり公益的な活動が進むということにつながっていくという点では、正に市民との協働の形と思っている。

それから 3 番目の被災地区のコミュニティ情報提供事業とある。これは皆様のほうの封筒の中に入っている『みらいん』という冊子がある。後ほどご覧いただければと思うが、こちらの発行を、平成 23 年の 11 月から始めている。今年に入り、これがちょうど 5 月で 30 号になっている。今年度は隔月発行ということで予定をしており、昨年度までは太白・宮城野・若林の 3 区プラス全区統一版というような形で、4 種類と言うか、4 カ月に 1 回は統一版を出していたのだが、毎月出していた。

ただ、この情報発信というのも資料にも書いているが、緊急雇用事業というものを使ってやっているものという都合もあり、予算的などころも段々先が細ってくるということも念頭に置いて、段々収束に向かっていくだろうということもあり、2 カ月に 1 回の発行ペー

スにするということで、今年度から発行のタイミングを変えているところである。これに加えて編集部ではウェブページもつくって、この 2 カ月という間が空くので、その間を埋めるような工夫もしているところである。

それから震災メモリアルプロジェクト。こちらは事業の名前で言うと、「伝える学校」という、これも実は協働事業としてやっているものであるが、提案をいただいた 2 団体、アートをテーマにした団体と、それからアーカイブをテーマにした団体、それから仙台市の外郭団体だが市民文化事業団の事業と仙台市ということで、4 者と言うのだろうか、が協働して行っている事業である。

これは震災の記憶を留めて、市民共有のものとして、次の世代に引き継いでいかなければ、次の災害に備えるとかそういうことになっていかないだろうということで、どうやって語り継いで、引き継いでいくかということを考えていくということで、伝える学校というテーマ、名称でやっている。

それから次の真ん中だが、未来に責任を持つ都市経営。先ほどの指針の中にも未来の都市経営というお話があった。まさにここにかかってくるころだと思う。多様な市民活動の推進・促進ということに関しては、大きくは仙台市市民活動サポートセンター、この運営を通して市民活動を支えて、または市民活動の団体だとか、そのことに取り組みされる方々が協働のパートナーになっていくということで、協働のまちづくりを進める第一歩であろうと思っている。その基盤となるところである。

それからさまざまな主体の関わりということで、若者、先ほども学生さんのゼミで市民カフェという話があったが、正にそういったことも含めてだと思っている。昨年度と一昨年度は「未来仙台市」という形で、学生からの政策提言イベントという形でやっていた。今年度はまた形を変えて、若者の参画を考えていこうというようなことで考えている。

それから NPO 法人の認証という部分も地味に見えるが、こういったことというのは非常に大事であり、現在、仙台市が所轄する法人数 414 ほどあるのだが、この数は段々ふえてはもちろんでいる。ただ、新しくできた、つまり震災の直後からは新しくできた団体が非常に多いということがある。やはり震災支援のためにつくられたものも多いと。

そうすると大体そこから 3 年ぐらい経っているわけだが、最初は勢いでできたという部分も中にはあるのかもしれない。段々落ち着いてきたりするとその運営が厳しくなってくるところもあり、きちんと事業の報告を出して、市民に公開、そういう透明性を持った運営ができていくのかとか、そういったあたりというのがなかなか厳しくなってくる部分があると見ている。なるべく立ち上がって、すぐ、あるいは 2 年か 3 年ぐらい経ったような団体ぐらいまでは、我々のほうでも何かサポートできないかなというところできているところがある。そのための予算をつけたりしている。

あとは新しい市民協働の仕組みということがあり、正にこの場の運営だとか、市民カフェの開催というのもこの予算の中に入っている。もう 1 つ、市民協働事業提案制度というのは、このところを書いてるように、市民からの提案を受けて、その提案に行政が協働

で取り組むということで、今提案事業を募集中である。ただ、突然持って来られても受付できないので、もし提案をされるということであれば、事前に説明をこちらから行わせていただいて、それを受けた上でないと提案はできないと言ってあるので、もしそういうお話があったら、一言いただければと思う。

そんな形で市民協働事業をやっており、平成 24 年度から数えて、今年度の分も含めて 5 事業進んでいる。当課でやっているものもあるし、それから仙台市のいろんな部局でやっているものがある。段々協働という形は何となくできてやっていくという人たちはふえていくと、部門はふえていくと認識している。ただ、これも課題なのだと思う。こういう制度がないと、進まないのかという話になるので、そうではない市役所にならなければなというところが、この裏返しだと思っている。

最後に東西線のフル活用プラン、こちらは我々の直接担当している部分ではないが、庁内を横断的にこの東西線の開業というところを、皆さんでそれを起爆剤にしたまちづくりというところ、ハードじゃない、ソフトの部分のまちづくりというのを市民とともに進めていきたいということでやっている事業である。概要であるが、以上である。何か質問等あればお願いしたい。

[風見委員長]

これだけたくさんの方のことを市民協働推進課としてされているので、これについては関連事業ということで見守っていただければと思う。何か質問あるだろうか。また改めて、個別に質問いただいてもいいと思うので、こういう関連事業を生み出しつつ、また関連しながらこれを広げていくということで、この委員会にもまた適宜ご報告いただいて、これを応援していければと思うので、よろしく願います。

8. その他

[風見委員長]

それでは議事、報告事項のその他になるが、事務局から何かあるだろうか。

[事務局（協働推進係長）]

議事の中でもご説明したが、今年度については市民協働指針の策定に向け、6 回程度委員会の開催をお願いしたいと考えている。次回以降の委員会については改めてメールで、日程調整させていただきたいと思うが、まず 7 月、9 月、11 月の開催を予定している。

昨年度、直前に日程照会させてもらうということで、委員の皆様お忙しくて、日程がなかなか決まらないというところもあったので、今年度については早めに日程調整をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

[風見委員長]

今ご案内いただいたように、大変開催頻繁になると思うが、繰り返し申し上げるようだが、ワーキングもあるので、市民カフェ等もどんどん開催される。先ほどの提案事業もスタートするというので、それぞれぜひこの委員会の場だけではなくて、というよりは委員会の場はもう報告事項のようなもので、それぞれのところでぜひ重要なお立場におられると思うので、いろいろお声がけいただき、本当に市民協働のこういう条例と指針がしっかりとつくり直されるということ、より広く知っていただいて、多くの市民の方がこれから加わっていただいて、一緒に新しい仙台の未来をつくるというのが目標なので、そのためにはこの1年、ある意味では本当の勝負になると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。欠席者がふえるようなことがないように、せっかく出てきていただいた以上は活発な議論をいただきたいので、時間超過する場合もあるかもしれないが、よろしくお願ひしたい。

多少時間超過したが、非常に皆さんのスタートを切るいい意見をいただけたと思う。仙台市市民公益活動促進委員会というのも名前が長いので、そろそろ変えたほうがいいと思っているが、この委員会、8期目、いよいよ一番の山というか、一番重要なところに来ているので、この1年間またよろしくお願ひしたい。今日は活発なご議論感謝申し上げます。以上で議事を終わりたいと思うので、進行を事務局に戻したい。

9. 閉会

[事務局（協働推進係長）]

それでは以上で、平成26年度第1回の委員会を終了させていただく。一了一